

## 令和7年度第4回日野市子どもの貧困対策推進委員会

- 日 時：令和8年3月2日（月）10時15分より
- 場 所：子ども包括支援センターみらいく 多目的室
- 出席委員：【推進委員会委員】福田委員長・小田川副委員長・平田委員・星野委員・藤浪委員・阿部委員・岩谷委員・長田委員・千葉委員・和田委員・村田委員・中田委員・萩原委員
- 【庁内連絡会委員】福祉政策課長・子育て課長・子ども家庭支援センター長・発達・教育支援課長・生涯学習支援課長・生活福祉課長・健康課長・図書館長・教育指導課統括指導主事・保育課長
- 欠席者：【0名】
- 事務局：【セーフティネットコールセンター】センター長 松田・副主幹兼セーフティネット係長 地下・ひとり親相談係長 秋山・自立支援係長 岡本・セーフティネット係 青木、【株式会社 名豊】黒田
- 配布資料
- 資料1 次第
- 資料2-1 日野市子どもの生活実態調査結果報告書
- 資料2-2 日野市子どもの生活実態調査結果報告書【概要版】
- 資料2-3 日野市子どもの生活実態調査【自由記述結果】
- 資料2-4 「（仮称）第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」策定に向けた調査【ヒアリング調査報告書】
- 資料2-5 2025年度日野市税務・社会保障データを用いた子どもの貧困率の推計報告書
- 資料3-1 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針（骨子案及び体系案）
- 資料3-2-① 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針 掲載事業一覧（体系に基づく事業）
- 資料3-2-② 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針 掲載事業一覧（関連事業）
- 資料3-2-③ 日野市子どもの貧困対策に関する基本方針 掲載事業一覧（削除予定事業）
- その他 令和7年度第3回日野市子どもの貧困対策推進委員会議事録
- 追加資料 資料3-2-① 補足資料

### 次第1 開会

【事務局：松田】

第4回日野市子どもの貧困対策推進委員会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中ご出席を賜り誠にありがとうございます。本日の議題に入る前に、まずは事務局から資料のご確認といくつかご報告をさせていただきます。資料につきましては、委員の皆様には事前にメールアドレスへのデータ、または郵送での紙資料の配布をさせていた

だいておりますが、前回会議同様、ペーパーレス端末を使用させていただきたいと存じます。端末は委員の皆様の方机にすでにご用意させていただきましたので、ご活用ください。操作方法につきまして、ご不明な点や不具合等が発生いたしましたら、担当が席に伺いますので挙手にてお知らせください。それでは資料の確認をさせていただきます。まず資料1、本日の次第でございます。資料2-1、日野市子どもの生活実態調査結果報告書。資料2-2、日野市子どもの生活実態調査結果報告書の概要版。資料2-3、日野市子どもの生活実態調査自由記述結果。資料2-4、（仮称）第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針策定に向けたヒアリング調査報告書。資料2-5、2025年度日野市税務・社会保障データを用いた子どもの貧困率の推計報告書。資料3-1、こちらは修正版になります、日野市子どもの貧困対策に関する基本方針骨子案及び体系案。こちらに関しては2月26日にメールにてお送りをさせていただいたものとなります。資料3-2-①、日野市子どもの貧困対策に関する基本方針掲載事業一覧（体系に基づく事業）。次が資料3-2-②、関連事業をまとめた掲載事業の一覧。資料3-2-③、削除予定事業をまとめた掲載事業一覧となっております。最後に追加資料と記載のある、日野市子どもの貧困対策に関する基本方針事業（体系に基づく事業）、こちらも2月26日に追加でメールにてお送りをさせていただいたものとなります。また、本日の委員会資料ではございませんが、前回の委員会の議事録も配布させていただいておりますので、ご確認の上、修正等ございましたら恐れ入りますが3月12日木曜日までに事務局までご連絡ください。不足している資料や端末に不備はございませんでしょうか。それでは特にないようですので、次に進めさせていただきます。

続きまして報告事項でございます。まず委員の出席状況でございますが、本日欠席者はございません。ただ、子ども部長の村田委員につきましては遅れての出席ということで事前にご連絡をいただいております。よって本日の委員の出席は13名でございます。委員の過半数を超えますので、日野市子どもの貧困対策推進委員会条例に基づき、本日の委員会は有効に成立しておりますことをご報告させていただきます。なお、委員以外の出席者といたしまして、次期基本方針策定支援を委託しております株式会社名豊の黒田様、及び本日の議題に関係のある庁内職員も同席しておりますので、あらかじめご了承ください。

その他の報告事項といたしまして、本日の会議のご発言につきましては、議事録作成のため録音をさせていただいておりますので、どうぞご了承くださいますようお願いいたします。それでは、ここからの議事進行につきましては委員長をお願いしたいと思います。委員長、よろしくようお願いいたします。

#### 【委員長：福田】

皆様おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。それでは次第に沿って進めてまいります。まず初めに傍聴についてですが、本日傍聴はございません。それでは次第2に進みたいと思います。次第2は、次期方針策定に向けた子どもの生活実態調査、日野市子どもの貧困率等調査結果報告についてです。それでは事務局より説明をお願いいたします。

## 次第2 次期方針策定に向けた「子どもの生活実態調査」「日野市子どもの貧困率」等調査結果報告について（報告）

### 【事務局：地下】

第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針策定に向け、前回の委員会にてご説明させていただきました子どもの生活実態調査、関係団体及び学校・園へのアンケート調査、ならびにヒアリング調査につきまして、委員の皆様のご意見も踏まえて一部修正をしておりますのでご説明させていただきます。資料は2-2から2-5をご準備ください。資料2-1につきましては膨大な量となっているため、委員会終了後何かお気づきの点等ございましたら3月末を目途に事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。それでは詳細につきましては、株式会社名豊の黒田様よりご説明いただきます。黒田様よろしくをお願いいたします。

### 【株式会社名豊：黒田】

株式会社名豊の黒田と申します。よろしくをお願いいたします。各資料につきまして、その概要をご説明させていただきたいと思っております。資料の順番に即しまして、まずは資料2-2「子どもの生活実態調査結果報告書【概要版】」からご説明いたします。先ほどもお話にございましたが、資料2-1の調査結果報告書本編がかなりのボリュームになっていることもありまして、その中の一部の設問を抜粋し構成したものがこちらの概要版となっております。ページをおめくりいただきまして、1ページから3ページまでにつきましては、この調査の全体の目的や結果の表示方法、また今回非常に重要になってまいります「生活困難度」について、どのような形で算出しているのかを記載しております。さらにページをおめくりいただきますと、4ページから5ページになります。こちらに関しましては、算出いたしました生活困難度を「一般層」「周辺層」「困窮層」「分類不能」という4つに分類いたしまして、それぞれの割合を小学生、中学生、16から17歳といった方々に対して記載したのとなっております。なお、「分類不能を含む」というところに関しましては、分類不能の方も含めた形での割合を算出したもの、「分類不能を除く」という部分に関しましては、分類不能の方を除外した上で割合を算出したものとなっております。では、6ページ以降につきましては個別の内容になってまいります。お時間の関係もございますので、10分程度で全体を簡単にご説明できればと思っております。まず1番始め、お子様の進学先というところになります。ちなみに、前回の委員会でも速報という形である程度ご紹介している部分になります。今回の概要版につきましては、前回ご報告させていただいた事項に加えまして、一部新しい事項も追加しております。主に前回の会議でご説明させていただきました体系における成果指標に関する部分などは、特に今回新しく追加しているということをお知らせいただければと思っております。では6ページからの内容に入ります。まず1番、お子様の進学先というところになります。こちらは将来、現実的に見てどの学校まで進学すると思うかという部分になります。大学以上まで進学すると思う割合が、困窮層ほど低くなっているという結果になりまして、就学に係る援助等が求められているところになっております。次

のページをご覧ください。申し忘れが1点ございました。今回グラフと文章という形で報告書を構成しておりますが、文章の方では「困窮層」という表現を用いております。先ほどの6ページ目のところだと「大学以上まで進学すると思う割合は困窮層ほど」と記載しておりますが、下のグラフの部分に関しましては「貧困層」「無回答」といった形で記載しております。グラフの修正が少し対応できていないところになりますので、最終的な冊子を作成する際には、「貧困層」を「困窮層」、無回答の方を「分類不能」と修正した上で作成させていただきます。補足をさせていただきましたが、次の8ページをご覧ください。歯科受診状況になります。こちらに関しましては小学生の保護者様、16歳から17歳保護者様において、困窮層ほど定期的に受診している割合が低くなってきている結果が出ております。9ページの生活での安心感につきましては、「B 絶望的だと感じた」という点について、ここ1ヶ月の間にどれぐらいの頻度で感じられたかという結果となっております。こちらにつきましては困窮層ほど「いつも」「たいてい」という割合がやや高くなってきている傾向が見られるところがございます。生活状況に関わらず安心して暮らせるような支援が求められているところになります。次のページをご覧くださいと、子どもと過ごす時間に関してでございます。小学生保護者、16歳から17歳保護者で「十分にとれている」の割合が困窮層ほどやや低くなっているというところと、右側のページになりますが、こちらは世帯分類別でして、父親のひとり親、母親のひとり親、ふたり親といった世帯分類別に見た場合、16歳から17歳の保護者の「母親（ひとり親）」（右下の部分になりますが）の32.8%というところが「十分にとれている」割合としてやや低くなっております。この世帯分類別に見た場合での対応も今後検討していく余地があるかと思えます。では次のページをご覧ください。生活状況というところで、こちらは現在の暮らしの状況にゆとりがあるか苦しいかをお伺いしたものになっております。定義上そのようになる可能性が非常に高いところではございますが、困窮層ほど「やや苦しい」「大変苦しい」の割合が高くなっております。世帯分類別に見た場合、母親のひとり親で「やや苦しい」「大変苦しい」の割合が高くなっているという結果が出てきております。このような現状も踏まえた支援のあり方を検討していく必要があらうかと思えます。では次のページをご覧ください。食料・衣服の購入というところで、過去1年の間にお金が足りなくて次のものを買えないことがあったかという質問になります。食料・衣料で、ページをおめくりいただきますと電気料金、ガス料金、18ページで水道料金と一連の流れになっております。基本的な傾向といたしましては、困窮層ほどやはり「あった」という割合が一定程度出てきている状況になります。いずれも生活に必須の内容になりますので、最低限の生活を送ることができるような支援が求められてきているかと思えます。では、19ページの8番、15歳の頃の生活状況をご覧ください。こちらはご自身が15歳の頃のご家庭の暮らし向きについてというところで、特に貧困が連鎖していくのではないかとこの観点に関する調査の結果になります。15歳の頃の生活状況に関しては、前提として極めて大きな差は見られませんでした。この観点からも調査を継続して見ていく必要があらうかと思えます。次のページをおめくりいただきますと、20ページ「事業への関心」となっております。こちらは困窮層のみの結果を抜粋したものでして、小学生、中

学生、16 から 17 歳保護者のそれぞれが A から R の事業に対して「利用の仕方がわからなかった」と回答した割合を記載したものとなっております。それぞれパーセンテージが出ておりますが、特に全ての世代において学校以外が実施する学習支援（無料塾）や、ヤングケアラーコーディネーター、子どもオンブズパーソンといった事業の利用の仕方がわからないという声が少し多めとなっておりますので、この辺りも踏まえた事業の展開を検討していく必要があるかと思っております。では、21 ページ以降に関しましてはご本人様調査の結果となっております。小学生、中学生、16 から 17 歳というところになりますが、まず 21 ページは居場所というところで、学校にいる時間が楽しいかという内容となっております。こちらは中学生の方におきまして、困窮層ほど「楽しい」の割合がやや低くなっているというところが出てきております。次のページ 22 から 23 に関しましては朝食の摂取状況、そして 1 枚おめくりいただきまして 24 から 25 に関しましては長期休暇中の昼食の摂取状況というところで、ご家庭でご飯をどれほどしっかりと食べていらっしゃるかという内容となっております。生活困難度別に関しましては、全体としていずれも大きな差は見られなかったという結果となっております。世帯分類別にみますと、中学生ご本人の「母親のひとり親」で「いつも食べる」の割合が若干低くなっているというところがございますので、この辺りの状況も踏まえた支援を検討していく余地があるかと思っております。続きまして歯磨きの状況ということとして、こちらの方も困窮層ほど若干割合が低くなっているところが見られるという結果となっております。世帯分類別に関しては大きな割合の変化は見られなかったとなっております。続きまして 28 ページですが、こちらは授業理解度ということで、学校の授業でわからないことがあるかというところになります。小学生、中学生ご本人様において困窮層の方で「いつもわかる」の割合が若干低くなっているという結果が出ておきまして、こちらの方も踏まえていく必要があるかと思っております。また世帯分類別ですと、小学生本人の父親のひとり親で若干割合が高くなっている、また 16 から 17 歳の母親のひとり親でも低くなっているところが出てきております。少し急ぎ足になりますが、6 番「塾の利用状況」となっております。こちらは表となっておりますが、普段学校以外でどのように勉強しているかの中で、特に「塾で勉強する」という部分に色をつけております。困窮層の方が若干塾に通われている割合、特に小学生の方で少ないという結果が出ております。この学習支援に関わる部分として掲載をしております。31 ページの事業の利用状況・認知度に関しましては先ほどと同様でございますが、困窮層のみの結果を抜粋したものになりまして、「利用したことがある」あるいは「知らない」という結果をピックアップしたものとなっております。非常に多くの事業において認知度が低い、つまり「知らない」という部分が高くなってきているところがございますので、こちらを参考にいたしまして周知の方法を検討していく形になるかと思っております。8 番「自己肯定感」というところがございますが、こちらは「自分には良いところがあると思うか」という部分に関する内容となっております。困窮層において「とてもそう思う」「そう思う」の割合が低くなってきているところがございます。特に中学生本人様、16 から 17 歳本人様の部分ですと段階的に下がってきているところとなっております。世帯分類別に関しましては、中学生ご本人様と 16 から 17 歳ご本人様でやや割合が低

くなっているところがございます。次のページは将来の夢や目標というところになります。「自分には将来の夢や目標がある」というところがございますが、小学生ご本人様では困窮層ほどそう思う割合が下がってきているところがございます。一方で高校生（16から17歳）ご本人様ですと逆にそう思う割合が上がってきているところがございます。なかなか解釈も難しいところではございますが、結果としてご報告させていただいているところがございます。36から37ページに関しましては、非認知能力というタイトルをつけておりますが、「困ったことや嫌なことがあった時に気持ちを落ち着かせることができるか」という力についての割合となっております。小学生本人様と16から17歳ご本人様に関しましては著しい差はございませんが、中学生の本人様で困窮層の「あまりできない」という割合がやや高くなっているところがございます。この辺りの明確な因果関係の解釈も難しいところではございますが、生活状況との関係に注意しつつ養っていくような方策を検討するところになるかと思えます。38ページに関しましては「学校に行きたいと思うか」という質問になりまして、中学生ご本人様の困窮層のところで「よくあった」「時々あった」（※学校に行きたくないと思ったこと）という割合が高く出てきているところになります。39ページ12番の「幸福感」に関しましては、数字の分類でかなり細かく分かれているところがございますが、困窮層になるほど小学生ご本人様ですと10点の割合が下がってくるというところがございますので、この辺りの幸福感と生活状況との関係も踏まえて施策の検討をしていくことになるかと思えます。最後の「命が守られていると思うか」に関しましては、「自分の命が守られ安心して暮らしていると思うか」というところになります。こちらは中学生ご本人様の困窮層でやや低めという結果が出ておりますので、この辺りの実態を把握していくところが重要になるかと思えます。概要版につきましては以上とさせていただきます。続きまして自由記述結果とヒアリング調査報告書の方を簡単にご説明させていただければと思えます。まずは「自由記述結果」と記載しております資料2-3をご覧くださいければと思えます。こちらは調査票の一番最後に設問として掲載されております支援の要望といった自由意見の欄に関しまして、1ページ、2ページの方にカテゴリー別にその結果を分類し集計した結果を記載したものとなっております。下の方に記載しておりますが、1人の方でも2つの内容を回答していらっしゃる場合は2つの意見として分類しておりますので、必ずしも回答者様の数と割合というわけではございませんが、どのカテゴリーにどういったご意見がどれぐらいの割合で寄せられていたかを整理したのとなっております。詳細な結果に関しましては割愛いたしまして、具体的な内容については4ページ以降の抜粋というところで具体例を記載しておりますのでご覧ください。3ページの方に「自由回答から得られた課題」ということでおおよその内容をまとめておりますので、簡単にご紹介できればと思えます。1から9までございますが、無料または低額で利用できる学習・居場所機能を求められるご意見、また学校施設の老朽化あるいは学習環境の改善を求められるご意見などが広く見られたところとなっております。また部活動や体験活動が足りていないというご意見も寄せられてきております。4番に関しましては、いじめ・不登校・メンタルヘルス等への支援体制をより強化してほしいというところや、5番目として発達障害・グレー

ゾーンへの支援が不足しているというご意見、また経済的負担が増大しているというご意見なども寄せられてきております。7、8に関しましては、ひとり親家庭への支援や、子育てと介護・就労を両立することが難しいダブルケアといった課題を抱える保護者様からの支援を求める声が非常に多く上がってきております。最後に安心安全な生活環境というところで、通学路の安全対策や防犯対策を求める声も非常に多く上がってきているところでもございました。自由記述結果に関しては以上とさせていただきます。最後に資料2-4「ヒアリング調査報告書」をご説明できればと思います。こちらに関しましては前回の委員会でもご説明させていただきましてはありますが、1ページをご覧くださいますと調査内容を記載しております。児童館における対面での子どもへの意見聴取、2ページに記載しております関係団体及び学校・園への調査が主な内容となっております。少し全体をご紹介しますのにお時間がかかりますので、3ページから具体的にこういった内容の回答があったのかカテゴリー別に記載しておりますのでご覧ください。5ページの方に児童館等施設における意見聴取の総括を記載しておりますので、ご紹介できればと思います。全体といたしましては、子どもの遊び場や活動支援の充実を求める声が多く見られた形となっております。具体的には屋外あるいは屋内施設のバランス、充実したスポーツ・自然体験を求める声などが多く上がってまいりました。遊び場の整備や体験活動の強化が非常に求められている状況となっております。また心理的なサポート体制の必要性を感じさせる回答も見られました。具体的には相談しやすい環境づくりや、大人との信頼関係を構築したいというご意見も挙げられております。自己肯定感に関しましては、一部で自身の評価を低くしていると思われる回答も見られます。こういったところで、自分の良さを見つけられる場や機会を提供していくことも重要になってくるかと思っております。6ページ以降は関係団体及び学校・園への調査というところになります。設問ごとにこういった回答が得られたかをまとめておりますので、8ページの関係団体調査の結果の総括をご覧ください。経済上の困難や就労不安を抱える家庭の支援が必要という回答が非常に多く見られたところでもございます。また、困難を抱えているご家庭の保護者様の精神的な生活上のサポートを強化していくことが重要であるというご意見も見られたところでもございます。子ども本人につきましては、子どもが安心できる居場所や食事の提供、こういった部分の拡充が重要であるという意見も見られました。また、地域、行政、学校等機関による連携を強化していくことが非常に重要であるというご意見も見られたところでもございます。そちらは関係団体様からのご意見になりますが、学校様・園様からのご意見に関しましては、最後の12ページの総括をご覧ください。保護者の養育スキルの向上と心理的安定が子どもに直接影響するため、家庭単位で課題を解決していく必要があるところを重視するご意見も見られたところでもございます。また、教職員が家庭問題に深く関与せずとも、関係機関とのスムーズな連携が図れる体制作りが早急に必要であるというご意見も上がってきてまいりました。忙しい保護者や意識の薄い保護者も利用しやすい福祉制度の広報や仕組みづくりが急務であるというご意見も見られております。地域人材やNPOを活用した支援体制を充実させ、行政と地域が一体化して支える仕組みが重要というご意見も見られたところでもございました。資料に関しましては以上で

説明を終了させていただきます。

【事務局：青木】

事務局です。続いて貧困率の推計結果についてご説明させていただきます。お時間の都合上、細かくはご説明できませんので、資料に沿ってご報告をいたします。それでは資料 2-5 をご用意ください。こちらの資料には生活保護基準を用いた結果が含まれておりますが、公開に適さない機微なデータも含まれていることから、一般に公開する際は生活保護基準の推計結果等を除いた形での公開といたします。そのため本報告書は、推進委員の皆様、また市では理事者の他、庁内連絡会委員に限定して情報共有をさせていただくことといたしましたので、あらかじめご了承ください。報告書の内容についてですが、まず資料をめくっていただきまして、「ハイライト」と記載のあるところをご覧ください。こちらが推計結果となります。結論から申しますと、全年齢では 15.7%と前回より 3.4 ポイント増加。子どもの相対的貧困率では 8.4%で、前回より 2.1 ポイント増加。18 から 64 歳の大人が 1 人の子どもがいる世帯、いわゆるひとり親世帯での貧困率が 42.2%で、前回より 8.3 ポイント増加となっており、全体的に増加しております。下段については後ほど説明いたしますので、一度資料の下のページ数でいう 3 ページにお進みください。まず推計方法について簡単にご説明いたしますと、日野市に住民票のある全市民を、住民票上の世帯ごとにまとめた上で、各世帯の収入や課税情報等と突合したデータを用いて推計をしております。その世帯ごとの金額を世帯人数の平方根で割ることで、世帯員 1 人あたりの等価可処分所得というものを算出し、その金額が貧困基準より下回るかどうかで判定をしております。貧困基準については資料の 3 ページ下段で説明している通り、今回は 138.1 万円で算定をしております。続いて下のページ数でいう 7 ページをご確認ください。こちらに推計結果として再度お示ししているのですが、下段に貧困率悪化の要因の推測がございます。1 つ目が日野市民の世帯所得の減少、そして 2 つ目が貧困基準の上昇によるものとしております。このまま次のページに進んでいただくと、貧困基準を前回と同じ金額とした場合の推計値がございます。記載の通り、貧困基準の上昇による上昇値は 0.9 ポイントとなっており、残りの 2.5 ポイントは所得の変化によるものと推測されております。子どもの貧困率においては 2020 年の貧困基準を用いても数値がほとんど変わらなかったため、子育て世帯の所得の変化によるところが大きいと推測されております。また図 2 の推移を見てもらうと分かると思いますが、2026 年には厚生労働省の貧困率推計が公表される見込みが高いため、そちらが上昇傾向にあれば、今までの流れを見ても日野市の動向が国の動向と同じ方向にあると言えます。続いて資料 13 ページの表をご覧ください。こちらに世帯タイプ別の貧困率が示されております。細かくは前のページに説明がございますので割愛いたしますが、注目すべきは「3 勤労世代 1 人と子どものみ世帯」の貧困率が群を抜いて高いことです。これを見てもやはりひとり親世帯への支援の重要性が分かるかと思えます。今回はその点も踏まえて体系案等を検討しておりますので、次の体系案や事業についてもそういった観点でご確認いただければ幸いです。事務局からは以上となります。

**【委員長：福田】**

ありがとうございました。膨大な情報量でしたので、ご質問をお尋ねしてもなかなか手が挙がらないかもしれませんが、各種調査の結果等につきまして、ご意見やご質問のある方はぜひ挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

**【平田委員】**

市民委員の平田でございます。よろしくをお願いいたします。最後のご報告の中の「勤労世代1人と子どものみ」の部分、とても高いパーセンテージとのお話になりました。私の関わっている「おむすびキッチン」という活動の中で、今年度の夏頃から始めて声が上がってきているのは、母親ではなく父親の方が「今日この日を待っていました」とか、リモート勤務なのでおむすびキッチンの日に合わせて仕事をやりくりして目指して来ましたというような、お父様たちの声がすごく増えてきたということです。ひとり親世帯というとお母さんや女性と思ってしまいますが、最近の傾向としてお父さんたちも1人で非常に頑張っているということを最近強く感じました。ですので、このデータはその通りだなと思いました。以上です。

**【委員長：福田】**

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。先ほど事務局からもご説明がありましたが、この報告書の本編というのは800ページを超えるボリュームがあるものでございます。それを概要版にしてもまだこれだけのボリュームがあったということですが、ぜひお目通しいただきまして、3月中にその内容に関してご意見をまたいただければと思っております。私から調査に関して1点ご意見がございます。どう考えたらよいかというところですが、調査に多大なエネルギーを割いていただき、多くの方に参加いただいて、事務局も膨大な作業量でここまでまとめてこられたことに関しては本当に敬意を表したいと思っております。それを踏まえてですが、この調査に対して答えていただいた方が、分類上「分類不能」という形で、例えば801件のうち374件が分類不能になってしまい、5割近いところで分類不能という結果になっています。実際のデータを見ますと、かなり少ないデータからの分析結果となってしまっているように思っております。その理解でよろしいでしょうか。分類不能になったところは、子ども本人が回答して保護者の方が回答していない場合ということで分類不能になってしまったのだと思いますが、子ども本人が回答しているデータを拾い出してそこから何か探していくようなことは方法として可能になるでしょうか。追加の分析というような形でできれば、何らかそこで子どもの訴えが拾えるのではないかと思っております。「分類不能」で括ってしまうことは、調査に協力していただいた方に対して責任が果たせるかという疑問を個人的に感じております。可能であれば、子どもの回答の中に何があったのかを分類不能という形にせず、「子どもの声」という形で整理していくことができると考えております。

関連して、自由記述結果の最後のページ（12、13 ページ）「アンケートについて」という部分ですが、我々も支援を結集し、アンケート項目を厳選してできるだけ丁寧な調査を心がけたと感じております。しかし「このアンケートがとてもストレスだった」というように、アンケート自体に対して保護者の方から意見が寄せられています。自由記述に書いてくださる方は少数かと思いますが、それでも「何に活用されるのかが理解できない」といったご意見があったということは、このアンケートがどういう趣旨で実施されるのかが、残念ながら十分に市民の方に伝わっていない可能性があるということです。やはり報告書を公表する際には、このアンケートから施策へ、施策から人々の生活の向上へと関連しているのだということ、より積極的に表現していくことが求められているのではないかと感じております。単なる調査と思われてしまっているかもしれませんが、単なる調査ではないはずです。これが基本方針から施策になり、各部局で努力してたくさんの事業に関連し、それぞれの事業が市民に向けて施策を進行していくこととなります。調査に対する市民への説明責任をしっかりと果たすということもお考えいただければと思います。私からの所感となります。

#### 【星野委員】

今、福田先生からのご意見はごもっともだと私も感じておりました。自由記述を読ませていただいた時に、書いてくださった方は色々のご意見を書いていただいて、それがやはり市民に向けての施策になることを期待しているかもしれないと考えると、色々なキーワードが拾えるなと思いました。子どもの対策とは直接関係ないかもしれませんが、この自由回答のところに本音を見たような気がします。例えば「トイレは洋式の方がいい」という意見がありました。私が2、30年前に学校でのPTA活動をしていた時に、トイレが汚い、臭いということでもかなりそこを取り上げて何とかしたいと活動した記憶があります。まだ「汚い、臭い」という段階からは離れて、すでに洋式化の要望へと上がっているのかもしれませんが、やはり洋式というところまで至っていないのかということ、今強く感じた次第です。あとはこの自由回答を見た時に、小学生や中学生、高校生と思われる年齢の方たちが「勉強できる場所がない」と書いているのを見ると、勉強したいのだなと強く感じました。塾などに行く比率が低いというよりも、本人が勉強できる場所があったり、そういった環境を見つけられたら勉強したいという気持ちがあることを少し大切にいただけたらと思います。塾などの対策にまで行かないまでも、本人の気持ちから発生した勉強への意欲を丁寧に吸い上げていただけたらと感じましたので、一言申し上げました。ありがとうございます。

#### 【委員長：福田】

貴重なご意見をいただきました。それでは、阿部委員お願いします。

#### 【阿部委員】

膨大な調査、本当にお疲れ様でした。私が一点気になっていることがありまして、ルビを振っていただいて外国人家庭の調査をしていただいたと思うのですが、実際に私の預かってい

る施設では、回答できない、何が何だかわからないという声がありました。日野市全体でも外国人の方々が教育現場におり、多くの方が日本に来ている時代です。そういった中で、私どもの施設でも母子家庭の方などを預かっておりますが、今後の市としてもそのような外国人の方への対応や支援体制を考えることも視野に入れて施策を考えていただければという要望があり、意見をさせていただきました。以上です。

**【委員長：福田】**

ありがとうございました。それではここで事務局から補足の説明をしていただきたいと思います。よろしいですか。

**【株式会社名豊：黒田】**

株式会社名豊の黒田と申します。頂いたご意見に関しまして補足のご説明をさせていただきます。まずは委員長からいただきました、分類不能の方々のご意見をどのように取り扱うか、それを分析から除外するのは少し誠実さに欠けるのではないかという部分に関しましてです。今回私の説明の中では特に生活困難度に焦点を当ててご説明をさせていただいた関係で、そのような印象を与えてしまったかと存じます。しかし報告書の本編や概要版をご覧くださいと、分類不能の方のパーセンテージについても一般層や困窮層と併せて掲載することで、分類不能とされた方々がどういったご意見であったかというところは報告として記載する形とさせていただいております。また、全ての調査結果に関しましては生活困難度に関わらず、全体としてどのようなご意見があったのかを経年の比較と併せて記載しております。生活困難度というところは今回の方針の趣旨から言っても非常に重要な部分にはなろうかと思いますが、全体の結果も加味した上での施策の検討を進めていく形になります。今回「分類不能」とカテゴライズされてしまった方々に関しても、分析から全く漏れていくというわけではないということを補足させていただきます。

**【事務局：地下】**

お気づきの方がいらっしゃったかと思いますが、「質問に回答しなかった」という「無回答」と、親と子どもの収入の紐付けができなかったという「分類不能」という言葉が混在してしまいました。そのため、福田委員長にも紐付けできなかった方の現状が見えないという印象を与えてしまったかと思います。この辺りに関しましては、本来「分類不能」という表記が必要だったものは「無回答」から「分類不能」に修正いたします。また先ほど黒田様からも話がありました通り、本来の定義の言葉は「困窮層」なのですが、グラフの方が「貧困層」のままになっておりましたので、この辺りもしっかりと修正し、報告書として仕上げたいと思います。3月の末までに、大変な量ではございますが、お気づきの点がございましたらご意見をいただき、それを反映したものを次回の委員会で配布したいと思っております。基本はデータ版での配布を考えておりますが、紙として手元に置きたいという方がいらっしゃいましたら事務局までご連絡ください。次回令和8年度第1回の委員会の際に紙の状態に配布いたしますので、その際はご連絡いただけたらと思います。

**【委員長：福田】**

ありがとうございました。紙ですと800ページというボリュームになります。それでは続いて、次第の3「（仮称）第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に位置付ける体系案・指標及び事業について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

次第3 「（仮称）第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に位置付ける体系案・指標及び事業について（協議）

**【事務局：地下】**

資料3-1「基本方針の骨子案及び体系案（修正版）」をご覧ください。こちらの資料に基づき、前回からの主な変更点や要点についてご説明いたします。資料の1ページ目は、先ほどご説明しました子どもの貧困率の推計結果を右下に追加いたしました。2ページ目をお開きください。最上段に各種調査結果を踏まえた方針のコンセプトを記載しています。前回からの変更点としましては、子どもの貧困率の推計調査の結果を受け、貧困率の上昇に対し就労や子育て支援に力を入れ、特にひとり親世帯の子育てと就労の両立を支えるため、延長保育や病児保育など多様な保育サービスの充実を目指すことを追記いたしました。前回もご説明いたしましたが、今回の体系案をご提示した背景には、これまでの方針推進における課題がありました。特に成果指標が毎年把握できないものが多く、施策・事業の効果測定が困難であった点や、全128事業と多数の事業があり、直接的に貧困対策として位置づけるのが困難な事業が出てきている状況がありました。これらの課題を踏まえ、貧困対策として効果的な成果が見えるよう、施策・事業と目標・成果を論理的に結びつけたロジックモデルによる計画の策定を行うこととしました。前回の委員会の後、関係各課に対する庁内調査を実施し、実態に即した形で体系案を修正いたしました。主な変更点としては3点あります。1つ

目は、成果指標と中間成果指標の見直しです。方向性の成果指標について重複がありましたが、方向性ごとに異なる指標となるよう見直しました。2つ目は、成果指標向上に向けた戦略を追加したことです。成果指標と中間成果指標、施策に基づく事業の進捗管理指標が、どういった因果関係で結びついているのかを分かりやすくするために設けました。3つ目は、施策に基づく各事業の進捗管理指標の精査を行ったことです。それでは、各基本的な方向性ごとに主な変更点をご説明いたします。1つ目の「子どもの遊び、学び、体験機会の提供と個々の学力向上に取り組めます」について。これまでの「自己肯定感が向上している」という成果指標に対し、「自分には良いところがあると思う割合を増加させる」とし、どのような状態に向かうことを目指すのかを明示しました。成果指標向上に向けた戦略として、ロジックモデルに基づき、「学びの理解促進と個別最適な支援環境の充実」と、「子どもたちの安心を支える環境、遊び・体験の充実による自己肯定感の向上と成長機会の創出」という2つの中間成果指標を設定しました。これにより最終的な自己肯定感の向上に至るまでの段階を明確化し、「学校の授業を理解している」割合や、「学校にいる時間が楽しいと思う」割合、「将来の夢や目標があると思う」割合、「困ったことや嫌なことがあった時に自分の気持ちを落ち着かせることができる」割合といった中間成果指標を設けています。進捗管理指標については、地域学校協働活動の設置校数・活動実施日数や、ほっとも参加者の延べ件数、受験生チャレンジ支援貸付事業延べ相談件数・申請件数、スクールソーシャルワーカーの配置率、ふるさと文化財課や公民館の子ども向け事業数など、事業の担当課と調整し、具体的な事業の実施状況を把握できる指標に修正しております。2つ目の方向性「安心して生活できる環境を整え、生活習慣の改善を図ります」についてです。成果指標を「幸福感が向上している」に変更し、「幸せだと感じる割合を増加させる」とことと修正しました。中間成果指標は「心身の健康を支える生活習慣づくり」と「子どもの権利が守られ、安心して過ごせる相談できる環境整備」とし、それぞれに「歯磨きを毎日定期的に行っている割合の向上」「長期休業中の昼食をいつも食べる割合の向上」「自分の命が守られ安心して暮らしていると思う割合の増加」「困った時は周りの人に相談している割合の増加」を設けています。進捗管理指標については、子ども食堂の活動団体数、食育推進会議の開催回数、ファミリー・アテンダント事業の利用者数などを設定しました。3つ目の方向性「子育て世帯や若者の経済的な安定を図ります」についてです。3ページ目に入ります。成果指標は「1ヶ月の間に絶望的だと感じた割合を減少させること」「若者が安心して暮らしていると思う割合を増加させること」とし、子どもがいる世帯と若者本人を対象とした施策の成果が見えるよう明確にしました。中間成果は「現在の暮らしの状況について苦しいと感じる割合を減少させること」「電気、ガス、水道料金の未払い件数があった割合を減少させること」「食料または衣服が買えない経験があった割合を減少させること」等を設定しています。進捗管理指標については、就労準備支援延べ件数や就学援助制度利用率など、具体的な支援の数や利用率を客観的に把握できるように変更しております。なお、前回「経済的負担の軽減」というロジックの繋がりが見えないとのご質問がありましたが、就学援助や生理用品の配布は直接的に電気代やガス代等のインフラに対する負担を軽減するものではありませんが、それらを行うこ

とによりその分の家計負担が減り、代わりにインフラに対する費用に回せるといった間接的な支援になると考えております。4つ目の方向性「子育て家庭の支援強化と生活の質の向上に取り組みます」について。成果指標は「子育て環境に満足している」から変更はありませんが、「子育てを楽しんでいる割合を増加させること」と定義を明確にしました。中間成果として「地域の人から見守られていると感じる割合の増加」や「日野市における子育て環境や支援の満足度の割合の向上」を設けております。進捗管理指標については、親子関係形成支援事業等の参加者数や、主任児童委員の配置率など、具体的な事業への参加状況や体制を示す指標に変更しております。5つ目の方向性「効果的に情報発信や支援ネットワークを強化し、子どもや子育て家庭が情報や支援につながるよう取り組みます」について。新しい成果指標として「支援を必要とする家庭に事業につながること」とし、「支援制度やサービス・施設の利用の仕方がわからなかった割合を減少させること」「事業を利用したことがある割合を増加させること」と定義を明確にしました。中間成果は「子どもの事業認知度を増加させること」「子育て支援事業の情報について特定の入手方法の割合を増加させること」「子どもに係る重層的支援体制整備を活用した件数」を設けています。進捗管理指標については、ポケットナビのアクセス数など情報発信の状況を把握できるようにしました。以上が今回の体系案における主なポイントとなります。この体系に基づき、各事業が最終的に目指すべき成果にどのように寄与するのかを明確にし、効果測定可能な形で進捗管理できるようにしていきたいと思っております。続いて、事業の説明を少し駆け足で行います。

資料 3-2-①日野市子どもの貧困対策に関する基本方針掲載事業一覧（体系に基づく事業）

と本日机上配布した A4 サイズの追加資料の両方をご覧ください。

ただいまより、日野市の子どもの貧困対策に関する基本方針に掲載する事業のうち、体系に基づく事業についてご説明させていただきます。

本資料では、体系案に基づき、各施策に基づく事業、担当課、事業概要、および進捗管理指標を明記しております。体系案の説明の際に触れている内容もある為、ポイントのみご説明します。

基本的な方向性 1 では、セーフティネットコールセンターの実施する「ほっとも」や地域学校協働活動、スクールソーシャルワーカーの配置、コミュニティスクールの設置などを通じ、生活困窮世帯の小中学生に対して学習支援や居場所の提供、社会生活の訓練を行っています。

また、方向性 2 では、子ども食堂への支援や乳幼児歯科健診結果の情報活用、

方向性 3 では、各課が行う就労支援に関する取組みや公的制度における経済的支援、

方向性 4 では、親子関係形成支援事業、ファミリー・サポート・センター事業、育児支援家庭訪問事業等による子育て支援関係の事業、

方向性 5 では、情報発信や庁外及び庁内の連携体制の強化、例えば、支援を要する子どもや家庭の情報集約と連携、また職員の子どもの貧困に関係する各種研修事業等を掲載しております。

これらの事業は、各担当課が進捗管理指標として活動回数や参加者数、利用率、学校・施設数などを設定し、取組の実効性を高めています。

次に、資料3-2-② 関連事業をご覧ください。この資料は、体系には入らないものではありますが、関連する事業として着実に実施すべきものとして、網羅的に記載しています。こちらも膨大な情報量のため、ポイントのみご説明いたします。

まず方向性1から5の順番で各施策に基づく事業を掲載しています。

方向性1では、

モバイルWi-Fiルーターの貸与による学習環境の整備

無料塾への補助事業や学校における学習支援

図書館や学校での居場所提供、進学相談など、学びの機会を広げる施策を推進しています

その他、「スクールカウンセラーの配置」や「児童相談所との連携」を通じて、心のケアや安心できる環境の整備に力を入れています。特に不登校の児童・生徒への支援には注力しており、校内の登校支援教室の設置、不登校児童や保護者向けパンフレットの作成などを行っています。

方向性2では、

子どもが安心できる環境の整備に力を入れています。

フードパントリーの活動補助や児童館での食料配布などの食料支援や食育を通じて豊かな心と習慣を育む取り組みにも力を入れています。

また、地域の居場所として児童館や公園の整備、中高生向けの施設開放などを通じて子どもたちが安全に過ごせる場所を提供しています。

また、子育て力向上を目的とした家庭教育講座の開催や、プレーパーク活動の支援や市民活動団体への支援を通じて、子どもと親が安心して過ごすことのできる居場所環境を充実させることや子どもや親に対する様々な相談事業を展開し、安心して生活できる環境を整えてまいります。

方向性3では、

家庭の自立に向け、母子父子家庭に対して、高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金を通じて、資格取得・就労支援を提供。さらに、養育費確保のため無料弁護士相談や公正証書作成費補助を行い、経済的安定を目指します。

また、支援員によるきめ細やかな相談体制の充実や、家庭の状況に合わせた自立プログラムを活用し、継続的なサポートを行います。

公的制度の適正な支援として、子ども医療費助成や各種手当の支給、学童クラブ費軽減、ひとり親家庭医療費助成制度などを実施し、家庭の負担軽減を図っています。

方向性4では、

子育てに関する親の精神的な不安を緩和する取り組みを進めています。産後ケアや24時間対応可能なオンライン健康相談を通じて、妊娠期からの親の不安に寄り添い、虐待予防を推進しています。

さらに、離乳食講座など母子や家族の健康を支える取り組みや、ホームヘルプサービスの提供、保育所入所におけるひとり親への配慮や子育て応援施設「モグモグ」の設置など、親が安心して仕事や育児に集中できる環境を整えています。DV被害等の防止や回復に向けた講

座を実施するなど、心と身体の安全を守る取り組みも行っていきます。

さらに、住宅支援として、ひとり親家庭への市営住宅の優先利用も行っていきます。

方向性5では、

子どもや子育て家庭への各種情報発信に関する事業や地域の連携体制の強化、子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会等を開催し、関係機関との連携や支援へのつなぎを行っています。また、職員を対象とした研修やスーパービジョンの実施を通じて、関係職員の対応力向上を図り、支援の質の向上を目指しています。スーパービジョンの事業概要については、担当課の子ども家庭支援センターの方から事業概要をいただいていたのですが入力が漏れてしまったため後程追記いたします。大変申し訳ありません。

次に、3-2-③日野市子どもの貧困対策に関する基本方針 掲載事業一覧（削除予定事業）をご覧ください。第2期方針に掲載されていた全事業のうち、現時点で「削除」を予定しているものを整理し、一覧にしたものです。

これまで委員会内で進捗管理をしてきました第2期方針に基づく事業ですが、施策ごとの項目であったため、ひとつひとつの事業の進捗が把握しづらかったため、一度事業ごとに細分化し、その上で、事業を統合した方が分かりやすいものは統合するなどし整理しました。整理したものを担当課の意向を確認しながら削除を検討しました。

資料の構成について、最上段に「判断基準」という欄がありますが、この列には削除予定の理由を記載しています。

削除理由は大きく次の4区分です。

- ①実施困難：空き家活用マッチング事業など、実施に向けた課題が大きいもの。
- ②事業終了（R6・R7で終了を含む）：デジタル人材育成研修、産後家庭向け配食サービスなど既に終期が決まっているもの。
- ③重複：体系に基づく事業や関連事業に掲載している事業と内容が重なるため削除するもの。
- ④完了：第2期方針にて進めた結果、事業が完了したため、今後は一覧から外すもの。例：運動施設等の減免基準見直し検討など。

本日も審議いただき、体系に基づく事業や関連事業に掲載している事業の可否や削除の可否をご判断いただきたいと思いますと考えております。

審議結果を踏まえ、必要に応じて関係課にフィードバックしたり内容を修正するなどし、基本方針の事業一覧を改訂し、次回委員会で確定版をご報告できればと思っています。

以上で、体系案と事業一覧の説明とさせていただきます。

#### 【委員長：福田】

ありがとうございました。それでは今の説明について、皆様からご意見を賜りたいと思います。骨子案及び体系案、体系に基づく事業、関連事業、そして削除を予定する事業という順に説明いただきました。一点確認したいのですが、削除予定の資料3-2-③について、先ほど削除の基準の説明がありましたが、資料上には記載がないということでしょうか。

**【事務局：地下】**

左側です。判断基準の列が空になっていますね。申し訳ありません。データを再度入れ直しますので少々お待ちください。

**【委員長：福田】**

ということですので、この空欄のところが、先ほどの口頭での説明に該当する基準となります。資料が少し前のバージョンだったのかもしれませんが。それでは、資料で説明をいただいたものに関して、事業の掲載や関連事業、特に削除予定の事業に関しては基準に則って決定したということをごさいましたが、いかがでしょうか。

**【副委員長：小田川委員】**

膨大な数の事業がある中で何を重視していくかという選択をしていくことは、非常に重要なプロセスだと思いながら伺っておりました。今回ロジックモデルを用いて計画を整理していくということで、指標の中に「歯磨きの習慣をつけることで健康を維持し、暮らしを改善していく」というものがありました。定期的に歯磨きをするという指標を改善するための施策として、現状は「歯科健診の受診」ということだけが書かれていますが、果たしてそれで子どもたちは1日1回以上歯磨きをするようになるのだろうかという観点で、今一度確認をしていく必要があるのではないかと思いました。例えば学校で毎日歯磨きの時間を設けるようにすれば、特に経費はかからず改善していくかもしれません。現場の先生方のご負担はあるかと思いますが、本当に改善させるにはどうしたらよいのかというところで、もう一度ご検討いただきたいと思いました。また各進捗管理の指標が整理されておりまして、現実的にはこうした数値を追っていくことだと思いますが、施策を通して目指したい変化というのは「学校が楽しくなる」「自己肯定感が上がる」といった抽象的な変化を目指している面もごさいます。そうしたことを目指す中で、一つ一つの施策においてやるべきことというのは、必ずしもここに書かれている数字だけで実現できるものではないと思えます。ですので、一つの施策の実施の中で何をを目指すのか、そのために現場にいらっしゃる皆さんがどういう意識で何をすべきなのか、そういったことをしっかりと共有する時間を大事にしていくことで、内容のある実現可能な施策になっていくのかなと感じました。

**【委員長：福田】**

ありがとうございました。今、資料の差し替えをいただきました。削除予定の事業について、判断基準が追記されました。ご意見いかがでしょうか。和田委員、お願いします。

**【和田委員】**

和田と申します。まず体系案のところですが、方向性1の進捗管理指標について、少し細かい話になります。「地域学校協働活動の設置校・活動実施日数」や「家庭訪問の実施率」というものがありますが、先ほど出たお話と同様で、家庭訪問の実施率を上げると改善でき

るかという疑問があります。事業が多い中でそこに時間を割くのは非常に厳しく、ほとんど時間がなくなってしまうようなことがあります。その他に「学校運営協議会を設置する」とありますが、今年はずの学校もコミュニティ・スクールになったわけですが、元々やっている活動とそれほど変わらない状況です。予算をたくさん入れていただくとか、委員さんに教育をたくさん頼めるようなことであれば良いのですが、ただ形になるだけだとやはり効果が薄いかなと思います。それからもう一つ、不登校対策に力を入れますとありますが、これも現場として結構力を入れているものの、なかなか大変なところがあります。「不登校生徒を生まない魅力ある学校づくり」という表記がありますが、学校の授業に魅力があれば不登校が出ないかという、そんなに関係はないように思います。なぜかと言うと、集団が少し苦手な生徒もおりますので、一律に色々な生徒が入りやすい授業にするというのは、原因の究明が少し違うかなと現場では感じております。あと、これは個人的な疑問ですが、先ほどの調査からするとひとり親世帯の貧困の割合が多いのであれば、「ひとり親にならないような施策」というのも必要ではないでしょうか。例えば今の「不登校を生まないような魅力ある学校づくり」と同じように、「片親を生まないような魅力ある施策」といったものがまず先にあると良いのかなと単純に思いました。それがこの施策の中にあっても良いのではないかと感じました。感想です。ありがとうございました。

**【委員長：福田】**

ご意見とご感想をいただきました。それでは次の方、よろしいでしょうか。

**【副委員長：小田川委員】**

今の先生のご意見に関連しての意見になりますが、「実施率を上げていく」といった話の他の観点として、どの地域に集中して施策を投入するのかという観点での整理も非常に重要なのではないかと思います。ここの進捗管理指標のところにはそういった表現は入ってこないかもしれませんが、全域にのっぺりと全体的に実施するという話ではなく、メリハリをつけて「この事業実施地域を重点的にする」といった形での考え方もあるのかなと思いました。

**【委員長：福田】**

はい、お願いいたします。藤浪委員お願いします。

**【藤浪委員】**

藤浪です。普段子どもの居場所支援をしているので、先ほどの和田先生がおっしゃったように、学校に行きづらさを感じている子どもは一定数いると思った方が良いと思っています。なので、学校に行かせるというよりは、やはりその子の学びを地域や社会でどう支えるかという、もう少し広い観点からのお話が入ってくると良いのかなと思います。私が今回お伝えしたいのは、今回の骨子案及び体系案の中に「地域活動を通じた連携体制の強化」というところが入っていたのですが、よく「地域との連携」と言われるものの、実際問題「地域との

連携って何だ」と言うと、割と集めて会議をして終わりということも多く、もうその会議にはあまり出たくないとおっしゃる方もいらっしゃいます。実際のところ、私たちが困っていることとすれば広報です。自分たちの活動を知ってもらうためにどうやって知ってもらうかということです。前段の報告でプレーパークという活動があまり知られていないという調査結果も出たので頑張らなければと思ったのですが、市民団体だけで広報するには限界があります。子ども食堂の会議等でも「どうやって広報するか」が大きな課題になっており、どこかにチラシ等を配布したいと思っても、どういうルートを取ったらそこに届くのか、まずそこから教えてほしいというところなのです。地域とお互いに連携したいと思うのであれば、窓口はどこかといった具体的な相談をどこにしたらよいのか。特にこの貧困対策といえればかなりピンポイントにターゲットが絞られるので、そういうところに届くにはどうしたら良いかというところまでを市民の方と話し合える、共有できる場になっていったら良いなと思っています。いつも「連携の強化」という一言で済まされてしまうのですが、そこをもう少し紐解く作業をしていかないと、「子どもたちの遊ぶ場所が欲しい」「勉強する場所が欲しい」「身近な大人に相談したいことがある」「誰かに自分の声を聞いてほしい」という声にはなかなか応えられないというのが今の私の率直な意見です。よろしく願いいたします。

**【委員長：福田】**

貴重なご意見として承りました。他にいかがでしょうか。平田委員お願いします。

**【平田委員】**

平田です。今、藤浪委員のお話に本当に大きく頷いておりました。ネットワーク作りということ私が一番願ってございまして、この体系案の5番「支援を必要とする家庭に事業がつながること」に関連して具体的な話をします。私が支援しているお母さんから「就学援助制度の利用ってどういうこと？」という質問がありましたが、実は私はその内容を本当に知らないのです。その方に説明することができないので、じゃあその話を一番よく伝えていただけたところはどこなのかなと思うと、手元に何も情報がありません。私自身の勉強不足もありますけれども、そういった話を伺った時に、私の悩みを聞いてくれる相談窓口の方が欲しいなとすごく思っています。そしてもう一つは、今、父親や母親、祖父母がお孫さんのことでとても深い悩みを抱えておられます。私どものスタッフにも「実は孫がね」という話をよく聞きます。今現役の子育て世代ではないご家族の方の苦労や困惑、迷っていることがたくさんあるので、そういった方も「ここに行くところという相談ができるんだ」という情報を知る手段が今とても必要だなと思っています。よろしく願いいたします。

**【委員長：福田】**

ありがとうございました。ご意見承りました。相談窓口ということに関していえば、この貧困対策において庁内を連携して、多くの関連部署・部局が共通した理解を持っていくということが進められてきました。とにかく役所の誰かに言えば繋がる、誰かに言えばしっかりと

貧困対策に繋がるという体制作りを、ここ数年かけてやってきていると思います。それをさらに、市民の方々に「何かあったら駆け込み寺のように役所に来て、あるいは連絡をして、そこから適正な部局の支援につなげていく」という庁内のネットワークがかなりしっかりと作られてきていることを広報していただき、安心して行政サービスを受けられるように、門戸を広げて敷居を低くする努力を引き続きお願いしていきたいと感じました。時間も迫っておりますので、この事業に関してのご意見は、この後メール等で事務局の方へご連絡いただき、それを受けて事務局にて再度検討して進めていただきたいと思います。それでは協議のところはこれで終了とさせていただきます。次、最後の次第4に移ります。連絡事項について事務局の方お願いいたします。

#### 次第4 閉会

##### **【事務局：青木】**

まず次回の委員会について連絡させていただきます。令和8年度第1回委員会は、令和8年5月20日水曜日の14時より開催予定です。会場が変わりまして、市役所本庁505会議室となりますのでご注意ください。また近くなりましたら開催通知をお送りいたしますので、そちらをご確認いただければと思います。続いて1点ご報告です。任期の途中ではありますが、今年度ももちまして岩谷委員がご退任となります。岩谷委員には令和5年度より委員を務めていただきまして、日野市の子どもの貧困対策の推進において多大なお力添えをいただきましたことを感謝申し上げます。もしよろしければ岩谷委員より一言ご挨拶いただければと思います。よろしくお願いいたします。

##### **【岩谷委員】**

皆様、3年という短い期間ではありましたが、日野市の子どもの貧困対策に関わらせていただいて、とても勉強になりました。若い頃に八王子の方で青少年育成には関わっておりましたので、日野市の状況と比較すると、日野市は非常に意見等が出しやすい環境だと感じました。子どもたちがまっすぐに成長できるように、行政や関係者、学校が一丸となって取り組んでいる姿に感銘を受けた次第です。今後もぜひ取り組んでいただけるようお願いしたいと思います。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

**【事務局：青木】**

岩谷委員、ありがとうございました。令和8年度につきましては現在補欠委員の選任を行っておりますので、次回委員会にてご紹介させていただく予定です。何卒よろしく願いいたします。事務局からは以上となります。

**【委員長：福田】**

それでは最後となりますが、包括的に何かご意見、ご質問はございますでしょうか。今年度はこれをもって本委員会を終了し、次回は令和8年度の第1回の委員会となります。よろしいでしょうか。それでは本日はこれにて閉会といたします。ご多用の中、令和7年度第4回日野市子どもの貧困対策推進委員会にご出席いただきありがとうございました。今年度も本当にありがとうございました。以上をもちまして、本日の委員会は閉会といたします。ありがとうございました。